## 福井県中学校長会基金管理運営細則

- 第 | 条 この細則は、福井県中学校長会基金管理運営規定(仮称)第 | 0条に基づき規定 する。
- 第2条 基金は、各郡市校長会でまとめ、毎年4月末の指定された日までに納入する。
  - 2 年度途中の入会者は、入会時から | ヶ月以内に県中学校長会に納入する。
  - 3 小中兼務校長は、所属する校長会に拠出する。
- 第3条 本業務に要する経費は、基金および益金会計より支出する。
- 第4条 この細則の改廃は、理事会の承認を要する。
- 第5条 この細則は、平成26年 8月29日から施行する。

## 令和6年度福井県中学校長会基金管理運営委員会 委員名 (規定第6条①②による)

No.	氏 名	学校名	役職
1	赤井孝行	名田庄中学校	県中学校長会副会長
2	永廣裕子	大東中学校	県中学校長会副会長
3	松原正恭	芦原中学校	地区代表理事
4	斎藤 治	勝山北部中学校	地区代表理事
5	五十嵐靖浩	中央中学校	地区代表理事
6	坂下博行	万葉中学校	地区代表理事
7	高木健吾	美浜中学校	地区代表理事
8	野路佳男	明道中学校	庶務幹事 (庶務)
9	竹澤宏保	明倫中学校	庶務幹事 (会計)